

第2号様式（第6条関係）

千代田区長 殿

## 誓約書

千代田区動物の譲渡支援活動費用助成金交付要綱に基づく譲渡支援活動を実施するに当たり、下記の事項を遵守します。

### 記

- 1 「動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）」、「東京都動物の愛護及び管理に関する条例（平成18年東京都条例第4号）」、「狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）」に定められた事項等、関連法規について譲渡支援活動を実施する犬又は猫に応じ遵守します。
- 2 事業の目的、方針を理解し活動できます。
- 3 1年以上の保護譲渡活動の実績があります。
- 4 譲渡支援活動に関わる活動において、営利目的の活動を行いません。
- 5 保護場所が集合住宅の場合、管理規約で動物飼育が可能となっていることを必ず確認します。
- 6 個人の場合、満18歳以上です。
- 7 法人の場合、代表者及び構成員に、満18歳以上の千代田区民がいます。
- 8 譲渡先等間での問題発生について未然防止に努め、問題が生じた際は自ら解決します。
- 9 区民等及び法人構成員が、千代田区暴力団排除条例に規定する暴力団関係者ではありません。
- 10 その他、千代田区長の指示に従います。

年 月 日

誓約者名  
団体名  
代表者名